

選定基準について

阿見町第7次総合計画策定支援業務公募型プロポーザルの選定にあたっては、下表に掲げる評価項目及び審査の視点をもとに評価することとし、各項目の評価を総合的に判断して選定します。

表. 評価項目及び審査の視点

大項目	中項目	区分	審査の視点	各委員の配点		
提 案 評 価	企画運営力	①現状認識	本町の現状を適切に捉えているか	5	15	
		②課題提起	本町の現状認識を踏まえた課題が提示されているか	5		
		③業務方針	現状、課題及び仕様書に対応した業務方針が提示されているか	5		
	企画提案力	④町民意見聴取の手法	広く意見を聴くための手法及び体制が提案されているか	10	45	
		⑤SDGs	総合計画を推進していく上で、効果的なSDGsの反映方法が提案されているか	10		
		⑥発信力	総合計画を発信するためのわかりやすい表現やデザイン・映像などが提案されているか	15		
		⑦進捗管理の手法	阿見町人と自然が織りなす、輝くまち創生総合戦略並びに人口ビジョンを取り入れるための手法並びに施策の指標として目標値を定めた場合と定めない場合の進捗管理の手法が提案されているか	10		
	管理運営を安定して行うことができる能力及び実績	⑧スケジュール管理	2か年にわたる業務について、適切なスケジュール管理が提示されているか	5	15	
		⑨総合判断	説明力・対応力は優れているか	10		
	能 力 評 価	見積もり金の妥当性	⑩類似事例の実績	事業者としての実績が豊富であり、ノウハウを活用した安定的な業務運営が期待できるか	5	15
			⑪人員体制	業務運営を的確に行う上で必要十分な能力を有する職員の配置及び運営体制となっているか	10	
経 済 評 価	見積もり	⑫見積もり金の妥当性	費用対効果の工夫がみられるか	10	10	
合 計				100		